

「プロスピ A リーグ 2026 シーズン」参加規約

本規約は、株式会社コナミデジタルエンタテインメント（以下「当社」といいます。）が主催する「プロスピ A リーグ 2026 シーズン」に関する事項を定めます。本大会（第1条に定めます。）への参加に当たっては、本規約を確認の上、同意する必要があります。

（定義）

第1条 次の各号に定める用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 参加者 本大会の参加者をいいます。
- (2) 本件ゲーム 当社のアプリゲーム「プロ野球スピリッツ A」をいいます。
- (3) 本大会 当社が開催する本件ゲームを利用した大会である「プロスピ A リーグ 2026 シーズン」のオンライン予選ならびに最終予選、セ・パ グループリーグ、リーグ優勝決定戦および日本一決定戦をいいます。
- (4) 予選 本大会の本戦に出場する選手を決定するための予選をいい、オンライン予選および最終予選から構成されます。
- (5) 本戦 本大会のセ・パ グループリーグ、リーグ優勝決定戦および日本一決定戦をいいます。

（参加資格）

第2条 予選に参加するためには、次の各号の条件（以下「参加条件」といいます。）を全て満たす必要があります。

- (1) 最終予選、セ・パ グループリーグ、リーグ優勝決定戦および日本一決定戦に会場までお越しいただく形式で参加いただける方。なお、参加いただく形式を変更する場合には、本大会に関するホームページ等にて告知いたします。
- (2) 日本語での日常的なコミュニケーションが可能な方。
2. 未成年者が本大会への参加を希望する場合は、すべての親権者その他の法定代理人の同意を得た上で参加するものとします。
3. 最終予選への進出にあたっては、当社に対し、自らの肖像および音声等の利用を許諾する必要があります。
4. 本戦への進出にあたっては、当社との間で本件ゲームまたは本戦に関する業務の委託等を主な内容とする契約（以下「プロモーション契約」という。）を締結しなければなりません。なお、プロモーション契約には、以下の事項が含まれます。
 - (1) 本件ゲーム、本戦その他関連イベント等に参加すること。
 - (2) 当社および各種メディアに対し、自らの肖像および音声等の利用（大会映像の配信を含みますがこれに限りません。）を許諾することならびに自らのプ

レイヤーネームの公開を許諾すること。

(制限行為能力者)

第3条 日本国の法令により本規約に単独で同意することができない者（未成年者を含み、以下「制限行為能力者」といいます。）は、有効な同意を行うために法令上求められる手続（未成年者の場合には、その親権者その他の法定代理人の同意を得ることをいいます。）を行った上で本大会に参加するものとします。制限行為能力者による参加をもって、有効な同意を行うために法令上求められる手続を行ったものとみなします。

(遵守事項)

第4条 参加者は、本規約、本件ゲームのコンテンツ利用規約、レギュレーションその他の当社が定める規則を遵守し、当社、当社のグループ会社および大会運営業務委託先（以下「当社等」と総称します。）の指示に従うものとします。

(個人情報)

第5条 当社は、参加者の個人に関する情報（プレーデータを含みます。以下同じ。）を、本大会を運営する目的で利用し、次のプライバシーノーティスに従い取り扱います。当社は、プライバシーノーティスを変更することがあります。また、最終予選および本戦に参加される際には、別途提示されるプライバシーノーティスに同意が必要となります。

株式会社コナミデジタルエンタテインメントのプライバシーノーティス：
<https://legal.konami.com/kde/games/ja/>

(禁止事項)

第6条 参加者は、次の各号に掲げる事項を行ってはなりません。

- (1) 本大会において当社が定める規則または当社の指示に従わないなど、本大会の秩序を乱す行為
- (2) 当社に対し虚偽の情報を申告する行為、または本大会に関し虚偽の情報を公開する行為
- (3) 対面またはオンライン上で当社または第三者に対する侮辱的言動を行う行為、当社または第三者の社会的評価・イメージを毀損する行為、その他の損害を与える行為
- (4) ゲームデータの第三者への譲渡または譲受、八百長による対戦、その他本件ゲームのコンテンツ利用規約に違反する行為
- (5) 他人のゲームアカウントを利用して参加することおよび自らのゲームアカ

ントを他人に利用させること

- (6) 複数のゲームアカウントによる重複参加
- (7) 法令または公序良俗に反する行為
- (8) 本大会に関し、営利を目的とした行為
- (9) 本大会の試合中に意図的にネットワーク接続を中断する行為
- (10) その他、本大会の参加者としてふさわしくないと当社が判断する行為

(失格等)

第7条 参加者が次の各号の一に該当するまたは該当するおそれがあると当社が判断した場合、当社は、当該参加者を失格とし、本大会への参加を拒むことができます。失格処分を受けた方は、本大会において提供されるいかなる賞金・権益も受け取ることができず、当社等が特に参加を認めた場合を除き、今後当社等が主催・共催するイベントや大会等への参加は禁止します。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 第2条に定める参加資格を満たしていない場合
- (3) その他、本大会の参加者としてふさわしくないと認められる場合

(費用)

第8条 参加者は、次条に定める費用を除き、本件ゲームを利用するための機器の取得費、通信費その他の本大会に関して生ずる一切の費用を自ら負担します。

(本戦における交通費、宿泊費等)

第9条 当社は、参加者がプロモーション契約を締結する場合、当該プロモーション契約に定める条件に従って、本戦に参加するための交通手段および宿泊の手配を行い、その費用を負担します。

(本大会の中止、延期および変更)

第10条 当社は、当社の都合により、いつでも本大会の全部または一部を中止、延期または変更できるものとします。

- 2. 本大会が中止、延期もしくは変更された場合であっても、当社は、本大会に関して生じた一切の費用および損害を賠償しません。

(当社の責任)

第11条 本大会に参加することによって発生した、または理由の如何を問わず本大会に参加できなかったことにより発生した損害、損失および不利益等に関し当社が責任を負う場合、その責任の範囲は、その者に生じた現実かつ直接の損害に限るもの

とします。当社は、当社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害その他の損害について一切の責任を負わないものとします。ただし、当該損害が当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

2. 当社は、本大会に関して参加者と第三者との間で発生した紛争について、一切の責任を負いません。

(本規約等の変更)

- 第 12 条 当社は、予告期間を設けて、本件ゲーム内への掲示その他の方法により通知することで、いつでも本規約およびレギュレーションその他の当社が定める規則の全部または一部を変更することができます。
2. 参加者は、前項により本規約またはレギュレーションその他の当社が定める規則が変更された後、直ちに当社に異議を申し立てない場合には、当該変更に同意したものとみなします。

(譲渡等の禁止)

- 第 13 条 参加者は、本大会に関する地位および権利義務の全部または一部を第三者に譲渡もしくは承継させ、または担保の用に供してはなりません。

(分離可能性)

- 第 14 条 本規約の一部の規定が法令等により無効と判断された場合であっても、当該規定を除くその他の規定は、なお完全な効力を有するものとします。

(準拠法)

- 第 15 条 本規約の準拠法は日本法とします。抵触法の適用は明示的に排除されます。

(管轄裁判所)

- 第 16 条 本規約に関する紛争は、東京地方裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

以上